



平成 2 5 年 1 月 7 日

美里町長 佐々木 功 悦 殿

美里町政策評価委員会  
委員長 徳 永 幸 之

平成 2 4 年度 美里町政策評価に係る評価報告について  
さて、このことについて、別紙のとおり報告します。

記

NO	評価担当委員	担当政策	担当施策
1	塩野悦子 委員	政策 10 子育て支援の充実	施策 30 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
			施策 31 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策
2	西川正純 委員	政策 11 農林業の振興	施策 34 水田農業と安定生産と省力化・低コスト化の促進
			施策 35 活力ある園芸産地の育成
		政策 12 商工サービス業の振興	施策 39 商業・サービス業を振興させるための対策
			施策 40 工業を振興させるための対策
3	古川隆 委員	政策 20 住民活動の促進	施策 54 住民参画と協働のまちづくりの推進
			施策 55 地域における住民活動を活性化させるための対策
			施策 56 NPO 活動やボランティア団体を活性化させるための対策
4	徳永幸之 委員	政策 24 健全な行財政運営 (施策展開全般)	施策 61 行政運営の効率化を推進するための対策
			施策 62 / 財政を健全化するための対策

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 看護学部 教授 塩野悦子		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	子ども家庭課
分野分類名	健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策10 / 子育て支援の充実		
	施策30 / 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策		
意見内容			
<p>「働きながら子育てを行う家族を支援するための対策」の具体的取り組みは、町の現状と課題を十分にとらえ、その改善のために必要不可欠な内容が含まれている。特に、(1)延長保育・一時預かり・学童保育及び障がい児保育事業の継続と充実、(3)認可外保育施設の継続支援、(5)育児支援の周知啓発の3点においては、今後も有効に展開されていくと思われる。また(2)総合こども園の整備推進、(6)幼保一体となった取組みの推進においては、施策11や今後の国の方針と照合しながら、具体的に展開されていくものと考えられる。しかし、美里町では、東日本大震災後、駅東地区への転入が増加し、平成24年については47世帯が増加した状況にある。また、転入世帯の大部分が30歳～40歳のいわゆる子育て世代であり、15歳未満では154人が増加、このうち未就学児が84人となっていることから、今後も待機児童問題は継続することが予測されている。(4)保育ママ制度の導入検討が待機児童対策として非常に期待される場所である。目標値として平成26年度には待機児童ゼロを目指しているため、早急な対策を講じなければならない。10月31日・11月8日に施策担当課との調整では、特にこの待機児童問題の対応状況のヒヤリングと今後の具体的な対応について話し合った。</p>			
<b>美里町の待機児童問題への対応状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・非常勤保育士の確保：0歳児概ね3名につき保育士1名という基準により、正職員に加え非常勤職員によって運営が賄われているのが現状である。しかし選考時期が2月のため、すでに他自治体への採用が決まっていることが多い。そのため、非常勤の選考時期を見直すこと、非常勤の時給を1000円から1100円に引き上げるなどの対策を行っている。</li><li>・小牛田保育所分園の増室案：駅東地区への転入者増で、今後対応が迫られるのが小牛田地区の待機児童である可能性が高い。そこで、現在美里町立福祉複合施設の中に小牛田保育所分園1～2歳児と不動堂サービスセンターが併用しており、この不動堂サービスセンターをさるびあ館に移設し、その部屋を保育室として改修することで10名ほどの増員を図る計画が進んでいる。</li><li>・町外の認可外保育施設の施設助成金による財政流出の課題</li><li>・町における保育ママ制度の見込みへの懸念</li></ul>			

#### 今後の対応について

・待機児童施策の中でも、保育ママ制度は都市部では十分に需要があるものの、地方の町村での実施例は少ない。政策評価を確実にを行うためにも、住民の保育サービスに関するニーズ調査を実施して査定する必要があると判断した。内容は子育て情報源・各保育サービスの認識程度と意見等とした。12月上旬に健康福祉課の保健師を通じ、乳幼児医療の健診時、家庭訪問時、母子手帳交付時に依頼したり、また放課後児童クラブの保護者、保育所保護者（実施済み）を対象として、12月末まで取り組んでいる。

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 看護学部 教授 塩野悦子		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	子ども家庭課
分野分類名	健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策10 / 子育て支援の充実		
	施策31 / 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策		
意見内容			
<p>「出産や子育てに不安な家族を支援するための対策」の具体的な取り組みとして、まず、(1)子育て支援センターの職員体制と事業内容の充実においては、すでに効果が表れており、施策として今後も十分に意義のあることと評価できる。</p> <p>子育て支援センターの専従非常勤を1名から2名に増やした効果は、利用者が増え、利用しやすくなったこと、これまで実施できなかったイベントが可能になったこと、職員の休息が可能になったことなどである。</p> <p>また、(2)赤ちゃん触れ合い体験等家庭教育に関する学習機会の提供、(3)各施設への相談窓口の設置による相談体制の拡充は、他の施策との連携により、今後も施策として実施されていくことが十分に評価できると思われる。</p>			

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづまづくり		
評価対象	政策11 / 農林業の振興		
	施策34 / 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進		
意見内容			
<p>水田農業の安定生産と収益性の向上を目指すことについて異論はないが、過去長年、国からの補助制度に頼ってきた農業生産者と近代農業を標榜する若手農業生産者（経営者）との乖離を行政サイドとしてなんとか埋めて行かなければならない。その一環として従来からの農業生産者の経営基盤の安定化・底上げを目標に実施している農業者戸別所得補償制度推進事業は、農地の利用集積率が目標の65%に対して実績が80%と県内でトップクラスであること、担い手の育成・確保についても、本年度2名の新規就農者が宮城県による就農計画の認定を受けたことなどから、本事務事業の再編成課程は順調に推移していると考え。ただし、将来の農業生産を担う若手農業生産者・経営者へのサポートは未だ十分であるとは言えない。農業後継者育成を見据え、宮城大学を始めとする各大学・農業大学校からのインターンシップの積極的な受け入れも含め更なる施策の検討をお願いしたい。</p> <p>また、みやぎの水田農業改革支援事業や農業経営高度化支援事業では、米・麦・大豆の作付けが地域により団地化を含め進捗状況に差異が認められることから一層の事業支援が必要である。さらに、WCS（Whole Crop Silage/ホールクロップサイレージ：発酵粗飼料）用稲、飼料用米などの作付けや施策35に関連する高収益の見込まれる野菜、果樹、花卉等の作付けについても積極的に踏み込んでいく必要がある。ただし、本事業には、食品加工会社などの誘致企業、JAなどとの連携による契約栽培の推進が必要不可欠であることから、例えば野菜において作付けが要望されているが栽培が難しいとされる玉ネギ、ニンジン、ゴボウについては、土地改良も含め栽培技術の確立を公設研究機関や大学との連携によって早急に実現するなど、外部研究機関を有効活用しながら進めて欲しい。</p> <p>尚且つ行政としては、いわゆる6次産業化を積極的に進める展開も考えて行かなければならないことから、農業生産から加工、流通までを一体的に推進できる仕組みづくりやコーディネート機能の構築と充実などの課題解決が求められる。</p>			
以上			

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづつまちづくり		
評価対象	政策11 / 農林業の振興		
	施策35 / 活力ある園芸産地の育成		
意見内容			
<p>活力ある園芸産地の育成については、事務事業の再編成課程の事業展開に問題はないと考える。また、最終ゴールを見据えた事業展開となっている点も評価したい。ただ、具体的な進め方等については、行政単独での内発的な事業展開では難しいと考えられるので、事業概要の通り大学や公設研究機関を有効活用しながら進めることがきわめて重要である。宮城大学としても、学生のアイデアを活用した新商品開発やブランド構築で協力していきたいと考えていることから、連携の検討をお願いしたい。</p> <p>一方、この事業の鍵を握るのは施策34でも述べた通り6次産業化の推進である。施策40や42と関連するが、企業誘致についても積極的に進める必要があり、その為にも、B to Bの仕組みの中で、生産者と加工・流通企業がお互い Win-Win の関係を構築できないと長続きはしない。特に、流通業界が品質や価格面などでイニシアチブを握っている現在、生産者側が疲弊する Lose-Win に成らぬ様な仕組み作りとサポート、コーディネート機能の構築と充実が課題である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづつまちづくり		
評価対象	政策12 / 商工サービス業の振興		
	施策39 / 商業・サービス業を振興させるための対策		
意見内容			
<p>事務事業の再編成の商工会支援事業、商店街活性化事業については、商工業者の育成支援、経営相談や研修支援といった外野的なサポートのみに留まらず、行政として一步踏み込んだ事業展開が求められている。ハードルは高い事業であるが、行政と商工会が一体となって長期的な視点からビジョンを作り上げる必要がある。その切っ掛け作りとして、大学生を活用した商店街活性化プランニング、町興しイベント、商店街マップ作り、さらに、食品加工等特産品の新商品開発などを積極的に推進し、商業・サービス業の生き残り・活性化を模索、糸口を見つけることも重要であるとする。</p> <p>(私見)</p> <p>地方の商業・サービス業は、大規模小売店舗を中心とする郊外立地により中心市街地の衰退は顕著である。郊外大規模店舗は消費者ニーズにあわせたテナントの配置、十分な駐車スペースを確保していることから自動車を所有する層にとっては魅力的な商業施設となっている。それでは、美里町の市街地はどう再生すればよいかであるが、たたき台として以下の通り考える。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自動車を所有しない者、或いは自動車の運転が困難な高齢者等を対象に新規ビジネスモデルを構築する。防災・減災の街としてのモデルもありか。<ul style="list-style-type: none"><li>・宅配サービス、御用聞きサービスなど</li></ul></li><li>・JR小牛田駅は東北本線、陸羽東線、石巻線が乗り入れる鉄道の要衝であることから、その拠点性を行かす(施策40にも関係する)。<ul style="list-style-type: none"><li>・市街地に生活に必要な公共施設の整備を重点的に実施する。例えば、役場、病院、学校、警察、福祉施設などを公共交通機関の利用または徒歩圏内で整備する、いわゆるJR小牛田駅を中心としたコンパクトシティ化を目指す。</li></ul></li><li>・市街地商店街の空き店舗に消費者ニーズにあった店舗の誘致など、有効活用ができる様、行政と商工会が中心となって総合的な計画を立案する。また、地権者と営業者間の調整機能(コーディネート機能)を強化する。また、賃貸料等についても補助金等の利用を考える。</li></ul> <p style="text-align: right;">以上</p>			

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづつまちづくり		
評価対象	政策12 / 商工サービス業の振興		
	施策40 / 工業を振興させるための対策		
意見内容			
<p>力強い産業がいきづつまちづくりの実現にはさらなる企業誘致が必要である。事務事業の再編成に企業誘致奨励事業、企業誘致推進事業があるが、内容が総論的で分かり難いので、各論的なアプローチ、切り口で進めて欲しい。また、企業誘致は、待ちの姿勢ではなく攻めの姿勢で、企業訪問を積極的に進める必要がある。その一方で、町内の工業団地は不足しており、企業誘致推進との矛盾を感じる。企業にとって、上水と廃水処理等のインフラが整った工業団地は魅力である。新規工業団地の整備を含め本事務事業の再編成をお願いしたい。</p> <p>具体的な切り口としての例</p> <p>産業別誘致</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自動車関連産業の誘致</li><li>・食品産業（食品加工、水産加工）の誘致</li><li>・物流産業の誘致</li></ul> <p>企業ニーズに合う誘致</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災後の被災企業の誘致</li><li>・JR小牛田駅を中心とする東北本線、陸羽東線、石巻線等の鉄道網を活用する企業の誘致</li><li>・東北道、三陸道を東西に抱える比較的良好な交通条件であることを活用する企業の誘致</li><li>・製造製品の原材料の入手が容易で生産性を高めることができる企業の誘致（美里町で採れる米、野菜、果物、花卉ほか）:施策35に関連</li></ul> <p style="text-align: right;">以上</p>			



# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 地域連携センター 調査研究部長		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策20 / 住民活動の推進		
	施策54 / 住民参画と協働のまちづくりの推進		
	施策55 / 地域における住民活動を活性化させるための対策		
意見内容			
<p>1. 施策の意図に関して</p> <p>～【54】地域課題に取り組む活動を支援する、【55】地域が自ら取り組む活動を支援する～</p> <p>住民参画や協働、住民活動の活性化をめぐるには、地域が行政依存体質からなかなか抜け切れないという実態や、住民主体のまちづくりの地域ごとの温度差がみられるなど、さらなる意識づくり、機運づくりのための意識啓発が必要である。また、行政においても協働の意義や仕組みの理解を深めつつ、政策の有効性を行政内部に浸透させていく必要がある。さらに、こうした課題に加え、地域に密着した自治会・行政区などの地縁組織は担い手不足や活動のマンネリ化等の問題が山積し、課題解決への推進力が働き難い状況もある。NPOやボランティア団体などの志縁組織においては、地域との接点を見出すことが難しいという状況がみられ、地縁組織と志縁組織の双方が歩み寄るための場や機会づくりを進めていく必要がある。</p> <p>さらに、高次の地域課題解決という点では、自治会や行政区という範囲を超えて連携し、コミュニティ経営を担える新しい地域自治の枠組みとして、例えば、地域づくり協議会等の推進母体を設置し、地域の包括的組織として育成していくことも重要となろう。</p>			
<p>2. 施策に対する事務事業の有効性に関して</p> <p>歩くまちづくり推進事業は、行政区ごとの要望・陳情の場になりがちであるが、全体として住民活動推進の問題・課題やニーズの分析等を行い、実態把握の結果を地域と行政が共有していく必要がある。また、個別の事務事業の推進では、意識啓発や地域間格差の是正等の課題解決に向かうよう全体として整合性をもたせる必要がある。さらに、地理的、歴史文化的な要素から範囲として区切れる目安となる旧小学校区単位に地域づくり協議会を設置し、行政区間の連携を促し、地域課題解決の中核的な機能を発揮できるよう、地域コミュニティの再構築に取り組む必要がある。</p>			
<p>3. 事務事業の再編成に関して</p> <p>地域自治(コミュニティ経営)のあり方に関する住民主体の話し合いの場作りや情報提供、各種研修等を充実し、住民意識の啓発活動を推進する。また、地縁組織相互の交流を活性化し、双方の学び合いによるノウハウの共有や課題解決、温度差の解消等につなげていくことが重要である。具体的には、</p>			

新たな提案型地域づくり支援事業や元気コミュニティ表彰制度（仮称）等の制度設計を行い、地域づくり協議会の設置・運営への機運を高めていくことが考えられる。

#### 4. 政策 20 の実現と施策に関して

住民活動の推進においては、意識づくり、機運づくりのための効果的なプログラム開発と実践、活動のきっかけ作り支援等に重点的に取り組む必要がある。

また、住民活動推進の課題を地域の実態調査等を踏まえて戦略や推進シナリオを再整理し、解決主体（担い手）を明らかにして施策を展開する。さらに、協働によるまちづくり委員会（パートナーシップ会議）等を設置し、効果や課題の定点観測を行い、改善、見直しできるよう体制を拡充していくことも期待される。

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 地域連携センター 調査研究部長		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策20 / 住民活動の推進		
	施策56 / NPO活動やボランティア団体を活性化させるための対策		
意見内容			
<p>1. 施策の意図に関して</p> <p>～持続的な活動を促進する～</p> <p>「みさと地域活動サポートセンター」は、平成24年5月から事業を開始したところであり、現在、運営費の裏付けとなっている「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の次年度以降の継続が担保されていない状況にある。</p> <p>町としては「みさと地域活動サポートセンター」のあるべき方向性を見定めて、人材確保・育成研修や助成金、委託事業等による財政的支援、外部専門家とのネットワーク構築等を促進するとともに、町内における中間支援組織への認知度向上に寄与していくことが期待される。</p>			
<p>2. 施策に対する事務事業の有効性に関して</p> <p>施策54、施策55で提起した「元気コミュニティ表彰制度（仮称）」の運営事務局を「みさと地域活動サポートセンター」が担うことにより、実務を通じて地域と行政をつなぐ機能や役割を発揮できるような試行事業の展開を期待したい。</p>			
<p>3. 事務事業の再編成に関して</p> <p>広報活動や市民活動キャラバン等を通じて、地域とのつながりを強化するとともに、中間支援組織への理解者・共感者をサポーターとして拡充を図り、多様な主体のネットワークを形成することが望まれる。</p>			

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 事業構想学部 教授 徳永 幸之		
評価対象年度	平成24年度	評価対象年度	平成24年度
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策24 / 健全な行財政運営		
	施策61 / 行政運営の効率化を推進するための対策		
意見内容			
<p>行政運営効率化のためには、個々の事業を効率化することはもとより、事業間の連携を考慮し、全体として総合計画を実現させていく必要がある。</p> <p>個々の事業の効率化においては、獲得した予算を消化していくことではなく、効率的な事業展開・改善によりコストパフォーマンスを向上させることがより重要であり、評価されなければならない。これは次年度予算を減らすことになり、予算ベースで見れば事業縮小とも受け止められかねないことから、職員の意識変革とともに評価制度の改善も必要になる。</p> <p>総合計画の実現に向けては、細分化された事業単独では実現困難であったり、他の事業との相乗効果により達成度が大きく変わるものが多い。したがって、担当者は自身の事業の遂行のみでなく、関連する事業に関する情報収集にも努めなければならない。しかし、各担当者が個々にそれらの関連を考え、情報収集することは非効率であることから、事業間の関連図などを提示するなど、共通認識の形成を図っていく必要がある。</p>			

# 美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 事業構想学部 教授 徳永 幸之		
評価対象年度	平成24年度	評価対象年度	平成24年度
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策24 / 健全な行財政運営		
	施策62 / 財政を健全化するための対策		
意見内容			
<p>美里町の人口は、少子高齢化とともに全体として減少傾向にある。平成33年度の総人口は、平成23年度の88.5%に減少するものと想定され、15歳未満人口（生産者年齢（23～64歳）人口はそれぞれ81.3%、76.1%に減少する一方、高齢者人口は115.9%に増加する見込みである。</p> <p>第2次財政健全化計画（平成24年12月）によれば、人口一人当たりの地方税歳入は平成23年度の92,113円から平成33年度には88,121円（95.7%）に減少するものと見積もられており、人口減少の影響が考慮されている。しかし、生産年齢人口一人当たりで見ると172,960円から192,377円（111.2%）に増加しなければならないことになる。これは、法人税が平成24年度以降一定額で見積もられていることや固定資産税が人口当たりで見積もられているためである。しかし、町の人口や就業者数に依存した法人経営であれば法人税歳入も減少することになり、家屋などの固定資産の更新が高齢世帯において抑制される可能性があるとするれば固定資産税歳入も人口減少以上に減少する可能性がある。すなわち、若年層の定住促進や地域経済の活性化が図られなければ税収環境はより厳しい状況になることを認識しておく必要がある。</p> <p>一方で、歳出は人件費、物件費、扶助費、維持補修費などの人口一人当たりの支出は増加傾向にあり、サービス向上や老朽施設の維持補修などで更なる支出増加となる可能性もある。したがって、施策展開においては単年度予算だけでなく、中長期的な需要と支出の見積もりのもとに、効率化を図っていく必要がある。</p> <p>以上のような行財政環境については、財政当局だけでなく、各事務事業実施部局においても共通認識として持つ必要があることから、人口推計ツールの提供は評価できる。今後は、中長期的な見通しにおいて、人口推計ツールの活用や財政計画との関連について、講習や助言を行うなどの支援 or 指導も行っていく必要がある。</p>			